

年 月 日

明治大学長 殿

学部等所属： \_\_\_\_\_

氏名（自署） \_\_\_\_\_ 印

## 令和2（2020）年度科学研究費助成事業に係る確認書

令和2（2020）年度科学研究費助成事業の研究を推進するにあたり、以下のとおりお願いします。

|        |  |         |  |
|--------|--|---------|--|
| 研究種目名： |  | 研究課題番号： |  |
|--------|--|---------|--|

※分担金の場合は、以下も記入ください。

|        |  |         |  |
|--------|--|---------|--|
| 配分機関名： |  | 研究代表者名： |  |
|--------|--|---------|--|

### 1 科学研究費助成事業の研究費交付前使用 ※希望しない場合は、担当事務室までご一報ください。

研究費を受領するまでの間、本学が立て替えた上で使用を開始することについて、ご承認くださるようお願いいたします。なお、研究費が交付されない場合には、交付前使用についての一切の責任を負い、支出済み額を大学へ返納します。

### 2 研究支援経費の予算措置について

以下のとおり、研究支援経費の予算措置を希望します。（本学へ入金される間接経費の50%を上限として、予算措置することができます。）

例) 直接経費100万円の場合、間接経費30万円の50%の15万円を上限に予算措置

|             |   |
|-------------|---|
| （※事務使用欄）    |   |
| 明治大学配分額（直接） | 円 |
| 明治大学配分額（間接） | 円 |
| 研究支援経費      | 円 |

### 3 物品の寄贈

直接経費により以下の設備等を購入した場合は、日本学術振興会が定める「研究者使用ルール」及び「明治大学における科研費の取扱いに関する申合せ」に基づき、直ちに大学に寄贈します。

- (1) 1件または1組の価格が5万円以上で耐用年数が1年以上の物品
- (2) 1冊または1組の価格が5万円以上の図書

### 4 研究計画調書の閲覧等の可否について

※新規採択課題の場合のみ選択してください。継続課題・分担金の場合は選択不要です。

採択課題の「研究計画調書」の閲覧・配付について、以下のとおり、取り扱うことを許可します。

（※研究計画調書には、取扱注意印を押印いたします。）

以 上